

シリーズ 精華町の上下水道 ⑥

△下水道編5▽ 精華町の汚水処理

本町の公共下水道事業は4月1日(月)から地方公営企業法の適用を受ける公営企業として新たなスタートを切りました。今回は精華町にお住まいの皆さんの生活排水などの処理が日夜行われている木津川上流浄化センターについて説明します。

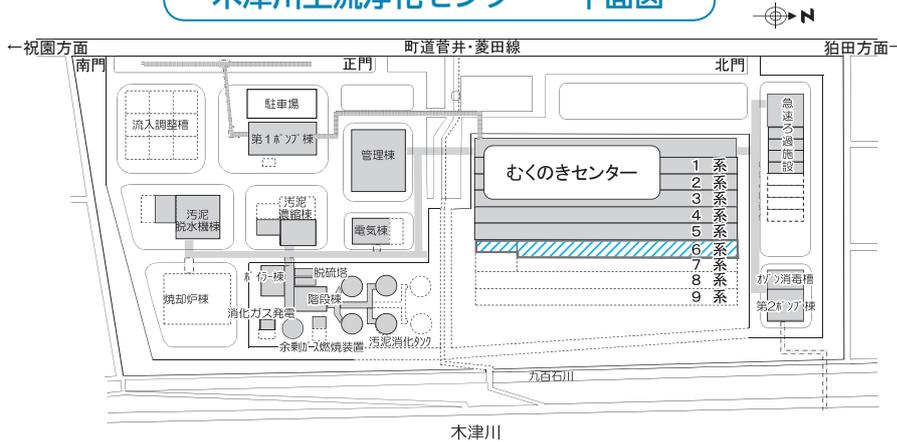
拡張進む浄化センター

木津川上流浄化センターでは、全国でも事例の少ない「酸素法」で水処理を行っています。酸素法は、生物反応槽に注入する「空気」の替わりに高濃度の「酸素」を使用し、より微生物の活性を高めて下水処理速度を速くできる処理方法です。処理水槽を小さくできるとともに臭気も抑えられるというメリットがあります。

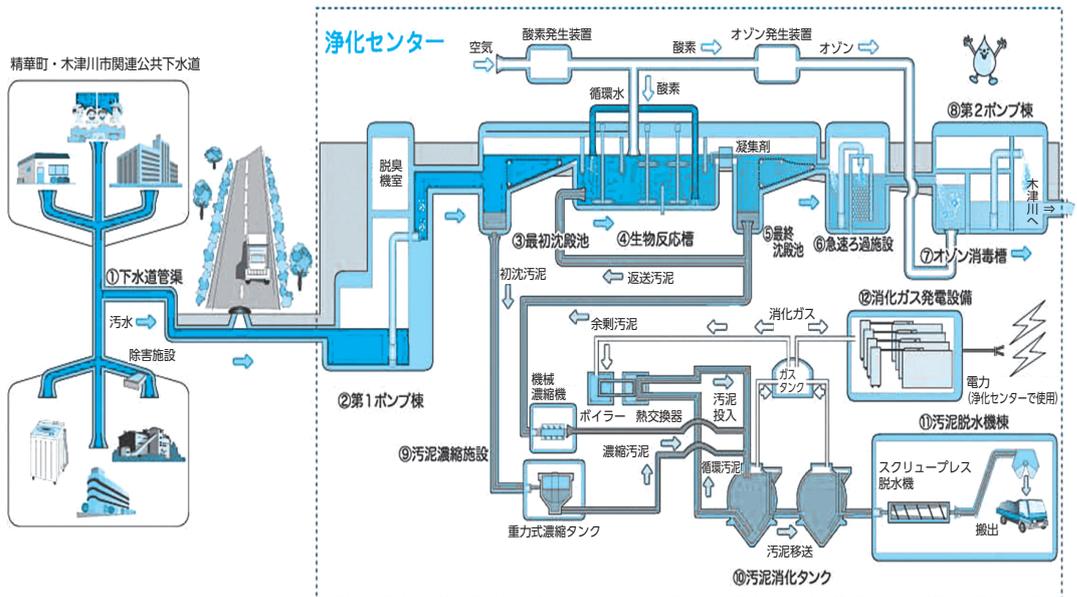
木津川上流浄化センターでは、平成11年11月1日の供用開始後、けいはんな学研都市建設や町のまちづくりの進捗に伴い増加する生活排水の処理量に合わせて施設が拡張されています。

今回、水処理施設の6系列目(下図、赤斜線部)が新たに整備され、4月から本格稼働しています。

木津川上流浄化センター 平面図



木津川上流浄化センターのしくみ



キレイにして木津川へ

本町の下水道は木津川市とともに、京都府を事業主体として広域で運営される『木津川上流流域下水道』に属しており、建設・運営に必要な費用は府と市町

とで分担しています。私たちが家庭で使った生活排水などは、この浄化センターにおいて処理後、きれいな水にして木津川に流されています。

問 上下水道課 95-119112
 経理営業課 94-12049